

「ごみ半減、リサイクル倍増」を目指して

区では、平成17年度を基準として、平成29年度までに区民1人1日当たりのごみ量を半減し、リサイクルを倍増する目標を掲げています。平成17年度の区民1人1日当たりの区収集ごみ量が865gに対し、平成29年度までに433gにすることを目標にしています。平成24年1月現在は、663gとなっています。

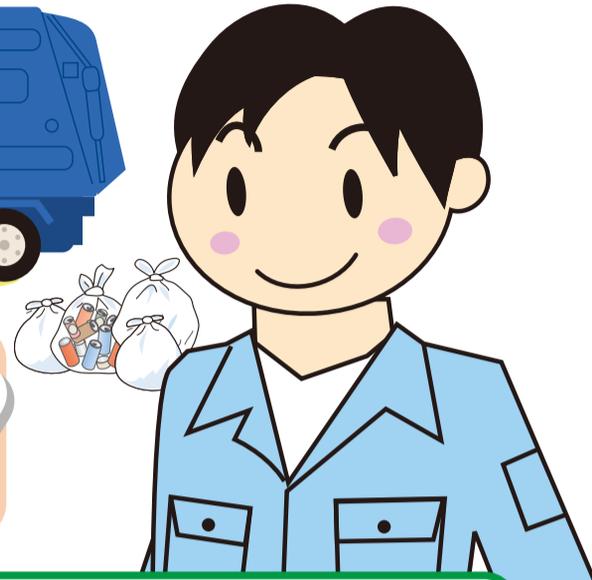
ここで、もう一步ごみ減量を進めるため、区民の皆さんにはより一層のご協力をお願いします。



Reduce · Reuse · Recycle

平成24年(2012年)
3/15
No.53 発行/新宿区
編集/新宿清掃事務所

正しい分別で ごみ減量にご協力を!



ごみを減らすためには

ごみ減量のキーワードは「3つのR」と言われています。第1のRはReduce(リデュース)ごみの発生抑制、第2のRはReuse(リユース)再使用、第3のRはRecycle(リサイクル)再生利用です。

ごみを減らすには、ごみを発生させないことが最重要です。次に、発生した不用なものは、再利用できる資源とごみに正しく分別することが大切です。

新宿区は、資源になるものとして古紙、容器包装プラスチック、びん、缶、ペットボトル、スプレー缶、カセットボンベ、乾電池、白色トレイ、紙パックを回収しています。それぞれの資源物は、リサイクルされ再び製品に生まれ変わっています。

古紙

容器包装プラスチック

びん

缶

ペットボトル

スプレー缶・カセットボンベ

乾電池

こんなことでもごみ減量

生ごみは水を切って捨てましょう!

生ごみは半分以上が、水分です。水分を切って捨てるとごみの減量になります。

OK!

集団回収 区の収集以外でも資源回収しています

住民の皆さんの自主的なリサイクル活動です。主に町会、自治会、マンション管理組合などが主体となり、古新聞・古雑誌・ダンボールなどを集め、回収業者に引き渡します。区は、実施団体として登録された団体に活動支援として回収量に応じた報奨金を支払うほか、回収作業に必要な物品を支給しています。

【問合せ先】新宿清掃事務所事業係 ☎03-3950-2962



【問合せ先】

- ◎新宿清掃事務所 ☎03-3950-2923 (下落合2-1-1)
- ◎新宿東清掃センター ☎03-3353-9471 (市谷仲之町2-42)
- ◎歌舞伎町清掃センター ☎03-3200-5339 (歌舞伎町2-42-7)

刃物等取扱いに危険を伴うごみの出し方

ごみに出された刃物や竹串、割れたガラス等で収集職員が怪我をする事故が起きています。鋭利で取扱いに危険を伴う物をごみに出す場合は、鋭利な部分が露出しないように紙や布で包むなどして、危険物が含まれている旨表示してからお出してください。

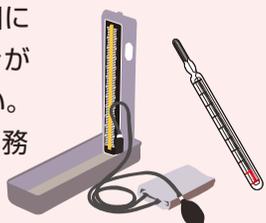


水銀等の有害物質を多量に含むごみの出し方

水銀を多量に含む物質が清掃工場に搬入され、平成22年には4工場、平成23年には3工場、排出ガスの水銀濃度が自主規制値を超えたため、焼却炉が停止して清掃事業の大きな妨げとなりました。

水銀を多量に含む水銀血圧計や水銀体温計をごみに出す場合は、収集職員に手渡すか、「金属・陶器・ガラスごみ」の日に他のごみと別の袋で、水銀血圧計・水銀体温計が入っている旨を表示して集積所にお出してください。

その他の有害物質を含む物の場合は、清掃事務所または清掃センターにご連絡ください。



粗大ごみは、事前申込みを!

インターネットでも申し込めます

家庭の粗大ごみ(一辺が30cmを超えるもの)を出す時は、有料で事前申込みが必要です。

申込みは、インターネットまたは電話で
粗大ごみ受付センターへ



インターネット 粗大ごみ受付センター 検索

<http://sodai.tokyokankyo.or.jp/> (24時間)

電話 03(5296)7000 (月~土曜日 午前8時~午後7時)

- ◎インターネットでは、24時間申し込むことができます。ぜひご利用ください。
- ◎電話の申込みでは、通話が集中してつながりにくい場合があります。特に月曜日の午前中が大変混み合っています。午後にかけていただくか、月曜日以外におかけください。
- ◎電話をかけた際、自動応答メッセージが流れたときは、そのままお待ちいただくと順次おつながります。

スプレー缶・カセットボンベ・乾電池

週1回街角等に出る回収容器(コンテナ)にお出してください。

スプレー缶・カセットボンベ



プラスチックのキャップは集積所の容器包装プラスチック回収へ



緑色のコンテナにバラで入れる

乾電池



地域センターなどの区施設や区内の一部のスーパーなどに設置してある回収ボックスでも回収しています。

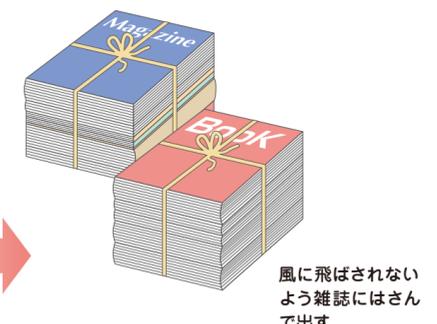
ボタン電池・小型充電式電池は回収協力店にお持ちください。

新宿区では、資源循環型社会の構築を目指し様々な資源を回収しリサイクルしています。今号では、資源回収開始が比較的新しい品目の出し方をお知らせします。

資源回収しています!

雑紙(ざつがみ)

週1回、集積所の古紙回収にお出してください。



風に飛ばされないよう雑誌にはさんで出す

資源にならない紙(ビニールコート紙、防水加工紙、感熱紙、カーボン紙、写真、紙コップ、油紙、油のしみこんだ紙類、臭いの強い紙類、発泡紙)は燃やすごみへ

ペットボトル

週1回、街角等に出る回収容器(ネット)にお出してください。

マークの付いたペットボトル 飲料、酒、みりん、しょう油、しょう油加工品、みりん風調味料、食酢、調味酢、ノンオイルドレッシングタイプ調味料用



キャップとラベルは集積所の容器包装プラスチック回収へ

汚れの取れないペットボトルは燃やすごみへ

ペットボトルはスーパー、コンビニなどの店頭にある回収ボックスでも回収しています。

容器包装プラスチック

週1回、集積所の容器包装プラスチック回収にお出してください。



商品が入っているもの(容器)や包んでいるもの(包装)で、中身の商品を使用したり、使い終わった時に不用品になるプラスチックのことで、マークがついています。(一部表示のないものがあります)

水で洗う紙でふくなど汚れを取る

ふたつきの容器または中身の見えるポリ袋で出す

中身が使い切れないもの、汚れが取れないもの、CD、ビデオテープ、おもちゃ等のプラスチック製品、海外製品でプラマークのないものは燃やすごみへ



平成23年度 ごみ減量及びリサイクル功労者表彰式



平成24年2月10日(金)、新宿文化センターにて、資源の集団回収を通じてごみ減量とリサイクル推進に功労のあった個人や団体、事業活動の中でごみ減量とリサイクル推進に優れた取り組みをしている事業者を表彰しました。(受表彰については、50音順、受表彰団体については登録順、事業者については受表彰順 敬称略)

【表彰状】10年以上、資源集団回収活動を行い功労のあった個人 浅利和(鶴巻西町会)、宇賀田和子(河田町会)、榎本和子(北新宿三丁目町会)、大高実(愛住町会)、小田正人(高田馬場南親睦会)、酒井吟子(福寿会)、白石隆一(弁天町アパート自治会)、関口美代子(早稲田南町会)、田村和子(稲穂会)、羽鳥清子(百人町中央町会)、山口トモ(西早稲田文化町会)、山本要(南横町自治会)、米原敏江(百人町東寿会)

【表彰状】10年以上、資源集団回収活動を実践している団体 戸山ハイツ10号棟自治会、パイロットハウス北新宿管理組合、飯田橋第一パークファミリア、管理組合法人クレセントマンション管理組合
【感謝状】ごみ減量とリサイクル推進に努めた事業者 エステック情報ビル(エステック株式会社)、フラッグス(株式会社フラッグス)
【感謝状】5年以上、資源集団回収活動を実践している団体 アトラス諏訪町レジデンス管理組合、グランデージ目白管理組合、ファーストシティ上落合リサイクルの会、市ヶ谷グリーンハイツ管理組合、東中野パークマンション管理組合、グランツオーベル目白近衛町管理組合、ウィン新宿若松町管理組合、サンクタス下落合ミュージアム管理組合、西落合苑管理組合、哲学堂リリエンハイム管理組合、ニッコンビル管理組合、ライオンズマンション神楽坂第6管理組合、市谷アビタシオン管理組合、市谷アビタシオン管理組合、ディアコートライジングサン管理組合、Brillia外苑出羽坂管理組合、メゾンエクレール早稲田管理組合、クレセント新宿柏木管理組合、目白会、永谷リヴェール新宿管理組合、ロイヤルハイツ新宿御苑管理組合、グランスイート下落合管理組合、日本銀行清風寮



新宿清掃事務所に電気自動車を導入!!

電気自動車は、ガソリンや軽油燃料を使用せず、走行中にCO₂等の排出ガスを出さないため、地球温暖化防止に貢献できます。

新宿清掃事務所では、平成23年度に電気自動車を1台導入しました。

すでに、ごみ収集車両に導入したハイブリッド車両(6台稼働)とあわせ、清掃事業における環境負荷低減に努めています。



事業用大規模建築物所有者の皆様へ!

新宿区では、事業系ごみの減量とリサイクルの推進をさらに進めるため、平成24年4月1日から、延床面積1千㎡~3千㎡未満(現行は3千㎡以上)の事業用大規模建築物所有者の方にも下記の義務を課すこととします。皆様のご理解とご協力をお願いします。

事業用大規模建築物の所有者の義務	対象となる事業用建築物	
	新	旧
①事業系一般廃棄物(ごみ)の減量	平成24年4月1日から	平成24年3月31日まで
②「廃棄物管理責任者」の選任及び届け出	延床面積1千㎡以上	延床面積3千㎡以上
③事業系ごみの「再利用計画書」の作成及び提出		

【問合せ先】新宿清掃事務所事業系ごみ減量係 ☎03(3950)3814

新宿エコ自慢ポイントが参加しやすくなりました!

新宿エコ自慢ポイントも、おかげさまで、累計登録者数が1,100人を超えました。今後もより多くの方に参加していただくために、平成24年度からもっとわかりやすいしくみに変更します。これを機会にぜひご登録ください。



新宿エコ自慢ポイントとは?

レジ袋の辞退などの環境配慮行動をポイントに換算してポイントを貯めるしくみのことです。貯めたポイントは環境に優しい景品等と交換ができるほか、年間上位者の方を表彰しています。

家庭の節電も新宿エコ自慢ポイントに登録

毎月電力会社から送付される「電気ご使用量のお知らせ」で、前年同月の電気使用量と、当月使用量が比較できます。平成23年7月以降に前年同月使用量より節電できた「電気ご使用量のお知らせ」(例:平成24年3月分と平成23年3月分の使用量を比較)を受付窓口にお持ちいただくと、前年同月使用量より削減できた電気量を1kWh=1ポイントとして新宿エコ自慢ポイントに登録できるようになりました。日頃のちょっとした行動の積み重ねが節電につながります。節電が達成できたかどうか、ご自分で確かめるいい機会です。(対象となるのは家庭用のもののみ)



景品のオリジナル風呂敷

新宿エコ自慢ポイントの年間上位者を表彰

平成24年3月10日(土)、環境学習情報センターにおいて新宿エコ自慢ポイントの年間上位者の表彰を行いました。また、上位入賞の方には、群馬県沼田市に設置した「新宿の森・沼田」において、平成24年5月26日の植林ツアーで、植樹を体験していただくことになっています。



上位者表彰式(エコワングランプリにて)

変更点

受付場所

平成24年4月2日(月)から区役所の生活環境課窓口(新宿区役所本庁舎7階)でも受付が可能になります。

ポイント対象期間

これまでは、対象年度の最後の新宿エコ自慢ポイント受付イベントを年度切り替えの基準日にしていましたが、今後は12月31日を基準日にします。そのため平成24年度のポイント対象期間は、平成24年3月5日から平成24年12月31日となります。平成25年度からは、1月1日~12月31日を対象期間とします。年間上位者表彰の対象期間も同様です。

景品の交換方法

ポイントの交換は1ポイントから、累計ポイントが規定のポイント数に到達するたびにポイント数に応じた景品と交換いたします。貯めれば貯めるほどエコな景品が増えます。さあ環境に配慮した行動を続けて、エコ自慢しましょう。

新宿エコ自慢ポイントに新たに参加するには...

「新宿エコ自慢ポイント登録カード」を発行します。

登録受付及び景品と交換できる場所

- **西早稲田リサイクル活動センター**
西早稲田3-19-5 ☎03-5272-5374
- **環境学習情報センター**
西新宿2-11-4 新宿中央公園内 ☎03-3348-6277
- **新宿区役所生活環境課**
歌舞伎町1-4-1 ☎03-5273-3318
※平成24年4月2日から
- **新宿エコ自慢ポイント対象イベント**
HPに対象イベントを掲載しています。
年間10回程度



新宿エコ自慢ポイントを貯めるには...

- お買い物のときに「レジ袋・紙袋」を辞退したことが印字されているレシート
→ **1枚1ポイント**
- 西早稲田リサイクル活動センターで、「リユース品」を購入した際のレシート
→ **1枚1ポイント**
- 環境学習情報センターまたは西早稲田リサイクル活動センター主催の環境講座や新宿エコ自慢ポイント対象イベントに参加する
→ **1回1ポイント**
- 「電気ご使用量のお知らせ」で、前年同月使用量より電気使用量を削減する
→ **1kWh=1ポイント**

集めたレシート等を左記の新宿エコ自慢ポイントの受付場所に登録カードと一緒に持っていきます。新宿エコ自慢ポイント受付で、ポイントの登録や景品の交換を行います。



【問合せ先】 新宿区3R推進協議会事務局(新宿区生活環境課ごみ減量計画係)電話03-5273-3318

新宿エコ自慢ポイント